

2014.3  
No.13

# 飯南町商工会だより

## 飯南町交流物産館『iまるシェ』がオープン



昨年の10月30日に、広島県三次市に飯南町交流物産館がオープンしました。

飯南町商工会も参画し、特産品や農産品、地域食材、観光、歴史文化等の情報発信を展開しています。是非、お立ち寄りください。



飯南町商工会 本所 〒690-3513 広島県飯石郡飯南町下赤名877-1  
TEL (0854) 76-2118

支援センター 〒690-3207 広島県飯石郡飯南町頓原 2212-3  
TEL (0854) 72-0907

## 平成26年4月から消費税が8%に!

消費税率の引上げに際し、特定事業者による消費税の転嫁拒否等の行為を迅速かつ効果的に是正するための特別措置など、所要の法整備を講ずることにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保することを目的とした「消費税転嫁対策特別措置法」が施工されています。

- ①消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置（減額・買いたたきの禁止等）
- ②消費税の転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置
- ③価格の表示（外税表示、税抜価格強調表示）に関する特別措置
- ④消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為（転嫁・表示カルテル）に関する特別措置

### 《消費税率の引き上げにあたり、「表示」について注意するポイント》

消費税に関連する様な形での、安売り宣伝や広告を行うことが禁止されています。

- |                           |                  |               |
|---------------------------|------------------|---------------|
| 1.消費税を転嫁していない旨の表示         | 消費税は転嫁しません       | 消費税は当店が負担します。 |
|                           | 消費税はサービスします      |               |
| 2.消費税を減額する旨の表示            | 消費税率上昇分を値引きします   |               |
|                           | 「消費税還元セール」       |               |
| 3.消費税に関連して経済上の利益を提供する旨の表示 | 消費税相当分ポイントを付与します |               |
|                           | 消費税相当分の商品券を提供します |               |

### 価格表示は、原則「総額表示」ですが、特例が設けられます。

- |                    |                    |                       |
|--------------------|--------------------|-----------------------|
| 1.「総額表示」の具体的な例     | 10,800円            | 10,800円(うち消費税額等 800円) |
|                    | 10,800円(税込)        | 10,800円(税抜価格 10,000円) |
| 2.「税抜表示」の具体的な例(特例) | 10,000円(税抜)        | 10,000円(本体価格)         |
|                    | 10,000円(税込10,800円) | 10,000円+消費税           |

※これらのように、税抜価格であることを明確にするなど、税込み価格であると誤認されないための措置を講じていれば、税込価格を表示しなくても良いという特例です。

※総額表示義務は消費者の利便のためにできた制度ですので、この特例を使って税込価格を表示しない場合であっても、平成29年3月31日までに総額表示へ戻す必要があります。

## 島根で働くすべての方へ 確認しましょう!最低賃金 パートやアルバイトなどの雇用形態にも適用されます!

最低賃金が改定されました!				
	時間額	引上額	効力発生日	
<b>島根 最低賃金</b>	<b>664円</b>	<b>12円</b>	<b>25.11.6</b>	
<b>産業別最低賃金</b>	製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	775円	12円	25.12.14
	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	761円	11円	25.12.27
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	707円	7円	25.12.29
	自動車・同附属品製造業	760円	9円	25.12.27
	百貨店、総合スーパー	704円	-	22.12.12
	自動車(新車)小売業	732円	12円	25.12.28



# 全国健康保険協会(協会けんぽ)島根支部からのお知らせ

平成26年3月分(4月納付分)から  
健康保険料率は据え置きますが介護保険料率が変わります

<b>健康保険料率(島根支部)</b>	
現行 <b>10.00%</b>	平成26年3月分~ <b>据え置き</b>
<b>介護保険料率(全国一律)</b>	
現行 <b>1.55%</b>	平成26年3月分~ <b>1.72%</b>

※健康保険料率は、都道府県ごとに設定されています。(全国平均:10.00%)  
 ※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。  
 ※任意継続被保険者の方は、平成26年4月分から料率が変わります。

厳しい経済状況の中ではありますが、加入者・事業主の皆さまには、  
このようなご負担につきまして、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

## 協会けんぽは、国や関係方面に、引き続き強く要望します!

協会けんぽに対する  
国庫補助率の引き上げ

高齢者医療をはじめとした  
医療保険制度の見直し

【お問い合わせ先】 全国健康保険協会島根支部 企画総務グループ TEL 0852-59-5140

## 「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました

「所得税法の一部を改正する法律により、印紙税法の一部が改正され、平成26年4月1日以降に作成される「金銭又は有価証券の受領書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

## 「金銭又は有価証券の受取書」にかかる非課税範囲の拡大

現在、「金銭又は有価証券の受領書」については、記載された受領金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が5万円未満のものについて非課税とされることとなりました。

### ※「金銭又は有価証券の受領書」とは

「金銭又は有価証券の受領書」とは、金銭又は有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するために作成し、相手方に交付する証拠証書をいいます。

したがって、「領収証」、「領収書」、「受取書」や「レシート」はもちろんのこと、金銭又は有価証券の受領事実を証明するために請求書や納品書などに「代済」、「相済」、「了」などと記載したもの、さらには、「お買上票」などと称するもので、その作成の目的が金銭又は有価証券の受領事実を証明するために作成するものであるときは、金銭又は有価証券の受領書に該当します。

# 平成26年度 第8回飯南町商工会 通常総会のご案内

平成26年度第8回飯南町商工会通常総会を5月26日に開催いたします。  
 会員の皆様には時節柄何かとご多忙のこととは存じますが、万障御繰合せの上ご出席を賜りますようお願い申し上げます。

【日時】 平成26年5月26日(月) 午後3時から

【開催場所】 頓原 やまなみ

【総会提出議案(予定)】

- 平成25年度事業報告及び決算書、貸借対照表 並びに財産目録の承認について
- 平成26年度会費の賦課額及び徴収方法の承認について
- 平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について
- 平成26年度借入金最高限度額等の承認について
- 平成26年度更生予算の理事会一任について

※総会の出欠「はがき」は近日中にお届けしますが、委任状については、白紙委任状が相当数あるので、委任者を記入していただきますようお願いいたします。(県連の指導監査で指摘あり)  
 また、一人の委任は4人までとなっておりますので、総会に多数の出席をお願いいたします。

# 平成25年度 先進地視察研修

1月20日から21日にかけて、長野県駒ヶ根市の「つれてつれてカード協同組合」に視察研修に行きました。

今回の研修には、とんぼら夢カード会、あかぎスタンプ会、そして行政担当課からもご参加をいただき実施いたしました。

視察先の「つれてつれてカード協同組合」では、それまで実施していた商店で使えるポイントカードをICチップの付いたカードに変更し、利用できる範囲を行政・金融機関・医療・福祉・交通の分野にまで広げることで利便性を向上させ、近隣町村まで巻き込んだ事業展開を実施されています。

現在の飯南町は少子高齢化や購買力の域外流出、交通量の減少といった商業者にとっては非常に厳しい経営環境にありますが、2つのカード・スタンプ会が地域活性化のため努力しておられます。また飯南町商工会でも今後の商業を考える協議会を立上げて検討を始めていることから、非常に興味深くお話を聞くことができ、当初予定していた時間を30分程オーバーする内容の濃い研修ができました。



今回の視察研修を参考にしながら商工会において引き続き今後の商業活性化に向けた検討を実施していきたいと思っております。

# 青年部 コーナー 活動報告

5月11・12日伊丹市において「伊丹緑化フェア」に参加いたしました。ヤマメの塩焼きを実演販売しました。

5月19日「ボタン祭り」に出店しラーメンの販売を行いました。

7月6日には「半夏まつり」において焼肉店を行いました。

7月27日の「とんばらふるさと夏祭り」においては、ベーコン・からあげ・たこやき・綿菓子・かき氷・ヨーヨー釣り等を行いました。

9月14日には婚活事業として「恋にイソガシンジャー」を開催。5組のカップルが誕生いたしました。

9月28日には「雲南ブロック研修大会」が開催され主張発表大会・講演会等が行われました。

10月27日に行われた「来島文化祭」ではスベアリップを販売いたしました。

1月18・19日に広島市で行われた「島根ふるさとフェア」では飯南町の特徴を出し、飯南町産の豚肉・味噌・リンゴジュース・唐辛子を使用した特製スベアリップの販売を行いました。



# 女性部 コーナー 活動報告

## とんぼらふる夏祭り

7月27日(土)とんぼらふる里夏祭りが開催され、今年も女性部は、正副部長と頓原地区の皆さんに赤来地区の常任委員さんと、恒例の焼きそば・アメリカンドッグにフライドポテト・チキンナゲットに焼きむすび、ビール・ジュース・焼酎に、今年はメロンとパイナップルの串刺し。冷たく冷やして(凍らせて...)いたので、暑い夜にはモチモチの新商品だったようです。作ったものはすべて完売！昨年苦戦して作った焼きむすびも今年はスムーズに出来たようで、味もまずまず。来年は違う味にもチャレンジするのがどうかは、まだ定かではありませんが、いろいろ案を出し合っています。少しづつではあっても、女性部らしい商品販売できると思いいと思います。



## ビーチボール大会

浜田市金城町で9月1日(日)に高根県商工会女性部親睦ビーチボール大会が開催されました。毎年このことではありませんが、最初の練習では、ストレッチの段階から体が痛くて大騒ぎ。いかに毎日が運動不足か。と思いき知らされる時期ですが、大会までに4回の練習を重ねることにしました。当日応援に参加していただいた部員もあり練習以上のチームワークで一致団結。チーム名は「いんやん」とりんごっこ優勝こそ逃しましたが、いんやんごっこは特別賞をいただきました。



## 料理講習会

昨年に引き続き石橋栄養士さんを講師にお招きし、かんたんレシピーももてなしと題し、10種類のメニューに挑戦しました。皆さんの協力で2時間ちょっとで試食片づけまで完了しました。参加者の皆さんは簡単にできて栄養満点！楽しい時間が過ごせたのではないのでしょうか。



- 主 食**
- ◆ツナ炊き込みご飯
  - ◆ラーメンでかんたんチヂミ
- 主 菜**
- ◆豚肉ほうれん草巻きサラダ風
  - ◆おろしレシリングかけ
  - ◆チキンロール
  - ◆サバの韓国煮
  - ◆ミルク茶碗蒸し
- 副 菜**
- ◆切干大根たらこ炒り煮
  - ◆長芋ヨーグルトサラダ
  - ◆きゅうりの中華クニケあえ
- デザート**
- ◆りんごのコンポートヨーグルトかけ

## 新年会

2月3日(月)飯南町商工会女性部となって初めて初詣を計画しました。参加者は20名程度でしたが、王作湯神社へ参拝し、みなさん、叶い石を買い求め、それぞれの思いを、願い石にお願いされたようです。願い石から叶い石へ受けたパワーで良い一年になりますように。この後は、玉造 長生閣でご馳走をいただき、カラオケも楽しみ、温泉につかり、あっという間のひと時を過ごしました。



## 飯南牡丹組

牡丹組は毎週水曜日の練習を頑張っています。昨年は、掛合の祭りに参加したり、えがおの里・愛寿園への施設訪問をしました。みなさん、掛け声をかけていただいたり、手を振っていただいたり。えがおの里では、利用者の方から花束をいただいたり、後日お礼状までいただき、牡丹組メンバーも感激したところです。今年、5月に開催されるぼたん祭り、ぼたんまつり実行委員会協賛によりよさこい競演大会を計画中です。女性部員の皆様をはじめ商工会員の皆様には、何かとご協力をお願いするようになります。よろしくお願いします。

